

# 第36期決算公告

## 貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号

幸福カード株式会社

代表取締役社長 安藤 寛

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
I. 流動資産	( 349,766 )	I. 流動負債	( 67,724 )
現金預金	341,679	預り金	15
貯蔵品	47	未払金	1,966
立替金	7,331	未払法人税等	610
未収収益	0	未経過保証料	65,132
前払費用	248		
繰延税金資産	458		
II. 固定資産	( 2,860 )		
1. 有形固定資産	( 29 )	負債の部合計	67,724
建物	0		
器具備品	29	純 資 産 の 部	
2. 無形固定資産	( 1,179 )	I. 株主資本	( 284,902 )
ソフトウェア	1,107	1. 資本金	30,000
電話加入権	72	2. 利益剰余金	( 254,902 )
3. 投資その他の資産	( 1,652 )	(1)その他利益剰余金	( 254,902 )
差入保証金	1,652	繰越利益剰余金	254,902
		純資産の部合計	284,902
資産の部合計	352,626	負債・純資産の部合計	352,626

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 — 定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

無形固定資産 — ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### 2. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

税込方式を採用しております。

### 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響はありません。

### 追加情報

#### 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針 第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,063千円
2. 保証債務等 ローン保証等	26,885,101千円
(ただし履行責任は担保の換価分を限度としております)	
3. 関係会社に対する金銭債権	343,480千円
4. 関係会社に対する金銭債務	1,966千円

### 税効果会計に関する注記

#### 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

電話加入権	52千円
未経過保証料	438千円
未払事業税	19千円
小計	517千円
評価性引当額	△59千円
計	458千円

### 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額	474,837円58銭
2. 一株当たり当期純利益	2,573円56銭

当期純利益 1,544千円